

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社吉野家ホールディングス 代表取締役社長 安部 修仁
【住所又は本店所在地】	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成22年9月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社京樽
証券コード	8187
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社吉野家ホールディングス
住所又は本店所在地	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
事務上の連絡先及び担当者名	財務戦略室長 松尾 俊幸
電話番号	03 - 4332 - 9700 (代表)

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成19年10月1日
------------------	------------

下線部分は訂正箇所を示します。

【表紙】

(訂正前)

【住所又は本店所在地】 東京都北区赤羽南一丁目10番1号

(訂正後)

【住所又は本店所在地】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号